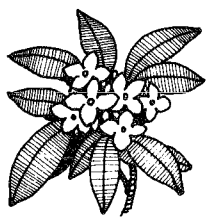


老人短期保護事業の お知らせ



この事業は在宅にあって、お年寄りを日常的に介護している家族が疾病等の理由により、居宅における介護が困難となったときに、そのお年寄りを一時的に保護し、家族の介護負担軽減を図ることを目的としたものです。

対象者 町内に在住するお年寄りが六十五歳以上の要介護老人であり、家族の介護を受けているため、老人ホーム入所の対象とならない者

保護の要件 対象者の介護者が次に掲げる理由により、その家族において対象者を介護できない場合、

①(社会的理由) 疾病、出産、出張、転勤、事故、冠婚葬祭、災害、看護、または、学校等の公的行事への参加のため介護ができない場合

②(私的理) ①以外の理由で対象者を介護できない場合

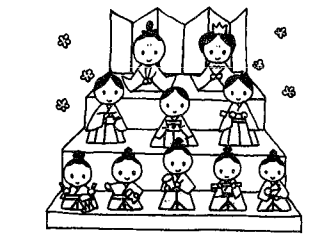
事業の実施 希望者は短期保護申請書を町長に提出し、保護を認めた場合、施設に保護を委託する。

保護期間は七日以内(ただし、やむを得ない事情がある場合は、必要最少限の範囲内で延長することが可能)

実施施設(特別養護老人ホーム) かんばらの里(新津市)、愛松園(村松町)

利用料金 県の定めにより町と申請者が負担する。

デイ・サービス事業を 利用しませんか？



デイ・サービスとは、在宅で体の不自由なお年寄りの方を、リフトバスで送迎し、定期的に施設で入浴・食事等のサービスを受けてもらい、孤独感の解消と家族介護者の身体的、精神的な苦勞の軽減を図るものです。

利用できる人 町内に在住するお年寄りが六十五歳以上で身体が不自由なため日常生活に支障がある人

サービスの内容 入浴、食事、健康チェック、家族介護教室、養護、日常動作訓練、生活指導など

サービスを受ける施設 特別養護老人ホーム「かんばらの里」(新津市大字吉田)

利用時間 平日 午前九時～午後三時
土曜日 午前九時～十一時
休業日 日曜日、祝祭日、年末年始

利用者の負担 サービ名 利用料 摘要
送迎 二四〇円 往復のリフトバス代
入浴 五〇〇円 一回当たり
食事 二〇〇円 一食当たり

利用の申込み、問い合わせ先 小須戸町役場町民生活課福祉係(三八一三二)☎(三六三三七)

「国際花と緑の博覧会」第一期
前売入場券の申込み受付

「国際花と緑の博覧会」が平成二年四月一日から九月三十日までの間、大阪府下都市公園「鶴見緑地」において開催されます。

この博覧会は、日本万国博覧会、沖縄海洋博覧会、国際科学技術博覧会に次ぐ、我国で四回目の国際博覧会であり、アジアで初めて開催される大規模な博覧会です。今回、第一期の前売入場券の申込み受付を行ないますので、役場建設課土木係まで現金を添えて申込みください。

普通入場券(一)は当日売料金
●大人(満十八才以上の方) 二、三三〇円(一、九〇〇円)
●中人(満十五才以上十八才未満の方) 一、二〇〇円(一、五〇〇円)
●小人(満四才以上十五才未満の方) 六五〇円(八〇〇円)

※年齢区分は平成二年四月一日現在を適用します。

申込み期日 平成元年三月十五日

高齢者総合相談センターをご利用ください

新潟県高齢者総合相談センター(新潟市東通1-86 電話 025-223-4165)では、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ことのお相談をお受けしています。

お年輕にご相談ください。(相談は電話、来所、手紙可)

◎相談 一般よろず相談：月～土曜日、午前9時～午後5時(祝日は休み)
専門相談(予約制)：法律、医療、痴呆、年金、保険、税金、栄養、リハビリ、住居、健康・介護

◎テレフォンサービス(025-225-1616)もご利用ください。

◎所内に福祉機器、図書、ビデオ等の展示コーナーと、介護モデルルームを開設しています。

担当	月	火	水	木	金	土	備考
法律	井藤士					第1回(土)	13:00-15:00
医療	医師		第1回(水)				13:00-15:00
医療	医師		第2回(木)				13:00-15:00
年金・保険	社会保険労務士	第1回(水)					13:00-15:00
税金	税理士			第1回(木)			13:00-15:00
健康・介護	保健師	第1回(水)					13:00-15:00
栄養	栄養士			第2回(木)			13:00-15:00
リハビリ	理学療法士	第1回(水)					13:00-15:00
住居	建築士					第1回(土)	13:00-15:00

運転免許更新の 手続き等は 五月より「運転免許センター」(聖籠町)で 行なわれます。

本格的な国民皆免許時代を迎え、免許業務の改善および運転教育の充実を図ることを目的として建設が進められてきました「運転免許センター」が五月から業務開始されることになりました。業務が開始されますと、新潟警察管内の運転免許所有者の免許更新は「運転免許センター」で行うこととなります。

但し、

○原付免許、小特免許については一回にかぎり従来どおり新津地区交通安全センターで行うこと

とができます。

なお、交通事故証明などを取り扱う「自動車安全センター」や「県交通安全協会」など交通関係団体も同時に移転します。

●名称 新潟運転免許センター
●所在地 北蒲原郡聖籠町(図面参照)
●業務開始 平成元年五月六日(土)の更新業務から
●施設 センター庁舎 一階 免許更新部門 二階 試験部門

三階 行政部門
更新業務対象地区 村上(一部を除く)中条、新発田、豊菜、水原、五泉、新津、新潟南、新潟東、新潟中央、新潟西、白根

署管内の免許保有者
更新受付時間
○簡素な講習(過去三年間無事故無違反者)と再交付申請者は、
○午前中、八時三十分から十一時まで
○午後、一時から三時まで
○一般講習(過去三年間に事故または違反のある人、免許取得後初めての更新者)は、
○午前中、八時三十分から九時まで

○午後、一時から二時三十分まで
その他 免許更新は、土、日曜(休日を除く)もできますし、即日交付されますので二回の来場済みです。また、更新の手続きも簡略化されています。

※手続きなどについて不明の点がありましたら、新潟警察署(二一五二一)または新潟地区交通安全協会(二四一七六六)にお尋ねください。なお、新潟地区交通安全協会では会員の皆様に更新案内の際、詳しく説明した案内書を差上げることにしています。

小・中学校(児童・生徒) 就学援助申請は 三月二十二日(水)までに

経済的な理由により就学が困難な家庭の子供に、学用品など教育費を援助する制度があります。受給希望者は次により申請してください。

◇援助を受けられる人
①生活保護を受けている人
②生活保護を受けていないが同程度に生活が困難な人

◇援助の対象 (以下主要保護児童生徒といいますが)

①要保護児童生徒
②要保護児童生徒
③要保護児童生徒
④要保護児童生徒
⑤要保護児童生徒

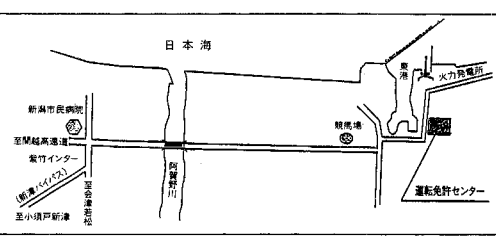
◇申請手続
①要保護児童生徒 社会福祉事務所からの認定により申請手続は不要です。
②準要保護児童生徒 保護者は三月二十二日(水)までに教育委員会に申請書を出して下さい。今まで受けていた人でも希望者は毎年申請しなければなりません。(申請用紙は教育委員会にあります。)新一年生になる児童は担任の先生と相談の上、四月十日までに申請して下さい。

◇認定 援助の認定は申請書や他の資料を参考に決定されますが、家族の所得額などにより援助を受けられない場合があります。※詳細は教育委員会にお尋ね下さい。

勲六等単光旭日章受章 故新井田七郎氏(天ヶ沢三)



故新井田七郎氏(七十二才)を受章されました。新井田氏は昭和三十八年から昭和五十四年までの十六年間にわたり町議会議員を勤められ、その間、二年副議長として議会運営に尽力されました。在職中は、小須戸町の発展に大きく貢献され、地方自治の進展に寄与された功績で受章されたものです。



求人情報

小須戸町関係の求人情報を紹介します。お問い合わせは、新津公共職業安定所紹介係(22-2233)へどうぞ

No.	事業内容	所在地	求人職種	求人数	性別	年齢	賃金(千円)	勤務時間
1	花木園芸資材卸売業	小須戸	経理事務員	男1女1	共用	19~25	112~140	8:00~17:00
2	"	"	入出荷管理員	3	男	19~25	112~140	8:00~17:00
3	印刷業	本町	営業部員	2	男	25~45	130~160	8:30~17:00
4	木材運送業	横川浜	運転手	1	男	18~40	150~200	8:00~17:00
5	ニット製造業	若葉町	糊立工	2	男	18~35	125~140	8:15~17:15
6	醤油漬物製造業	小須戸	醤油製造工	3	男	20~40	120~200	8:00~17:00
7	ニット製造業	若葉町	パタンナー	2	女	18~35	96~100	8:15~17:15
8	"	"	リンキング工	2	女	18~35	96~100	8:15~17:15
9	"	"	縫製工	3	女	18~35	96~100	8:15~17:15
10	ブラシ製造業	中央町	ブラシ製造工	2	女	45才以下	100~125	8:00~17:00

お問い合わせは、新津公共職業安定所紹介係(22-2233)へどうぞ